

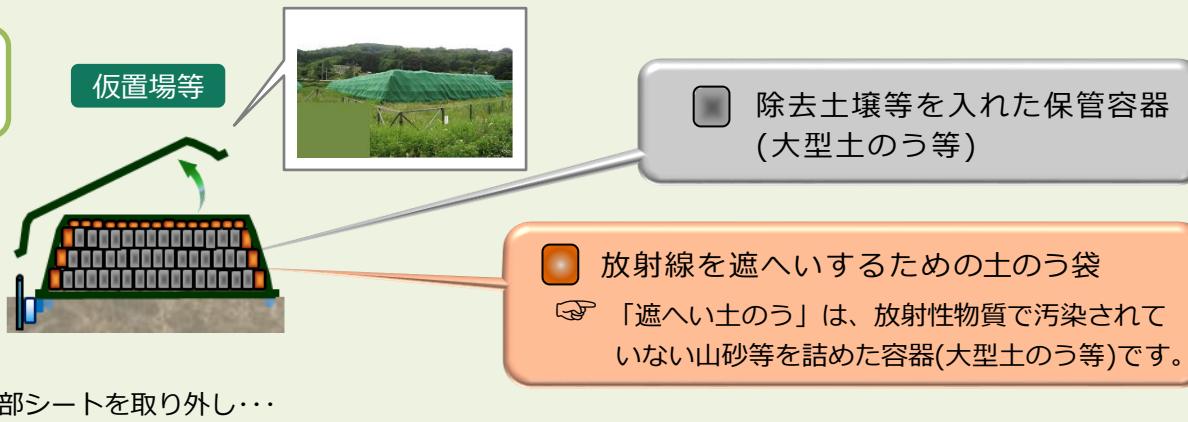
福島県内の除染仮置場等の状況

概要

- 除染で取り除いた除去土壤等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
- 保管をしている除去土壤等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
- 搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ

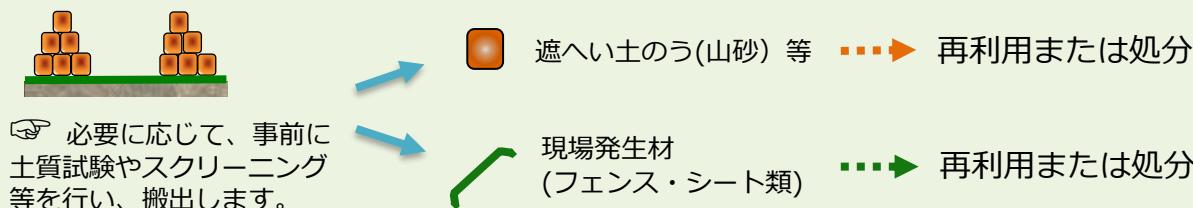
保管



搬出



原状回復



返地

原状回復工事後
の状態確認や、
放射線量の計測をします。

【原状回復工事等】 → 【土地所有者へ返地】 → 【営農再開など】



仮置場等の状況

- ・仮置場等総数1,372箇所のうち、10箇所で除去土壤等を保管中、1,362箇所で搬出が完了し、1,302箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

直轄除染 2025年12月末時点 市町村除染 2025年12月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	331	10	321 (97.0%)	269 (81.3%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,041	0	1,041 (100.0%)	1,033 (99.2%)
合計	1,372	10	1,362 (99.3%)	1,302 (94.9%)

注1)

仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。

注2)

保管中：除去土壤等が保管されている仮置場等を示します。

注3)

搬出完了：除去土壤等の搬出が完了した仮置場等を示します。

注4)

原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。

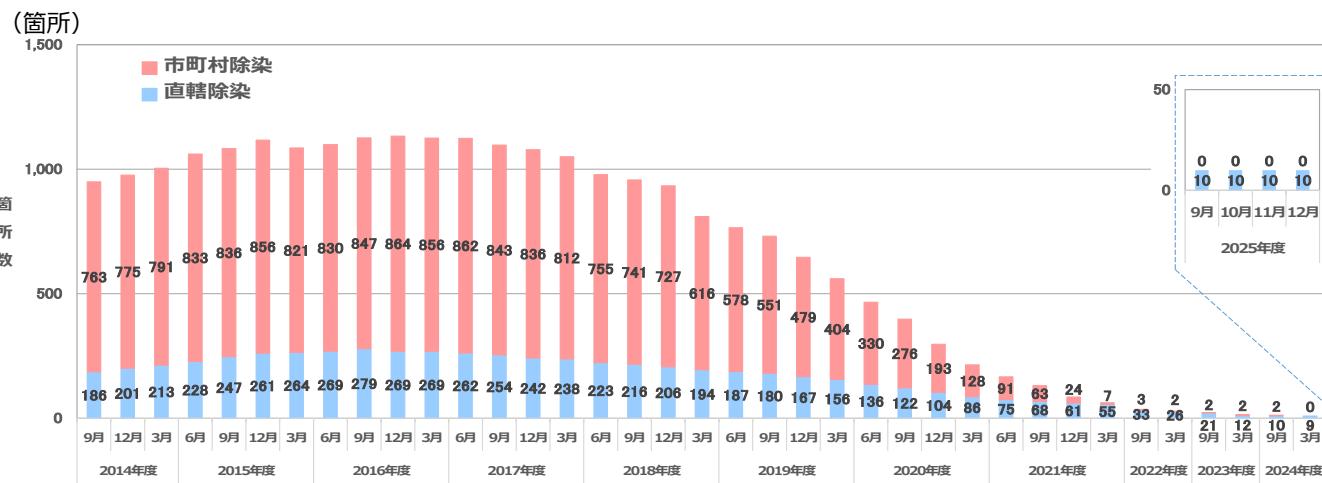
注5)

搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

(出典) 汚染状況重点調査地域等（市町村除染）は、「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和8年1月19日福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省作成。

●保管中仮置場等の箇所数の推移

(2025年12月末時点)



※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。

※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数（「その他の仮置場」は除く）です。

●原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

(2025年12月末時点)

(箇所)



<参考>

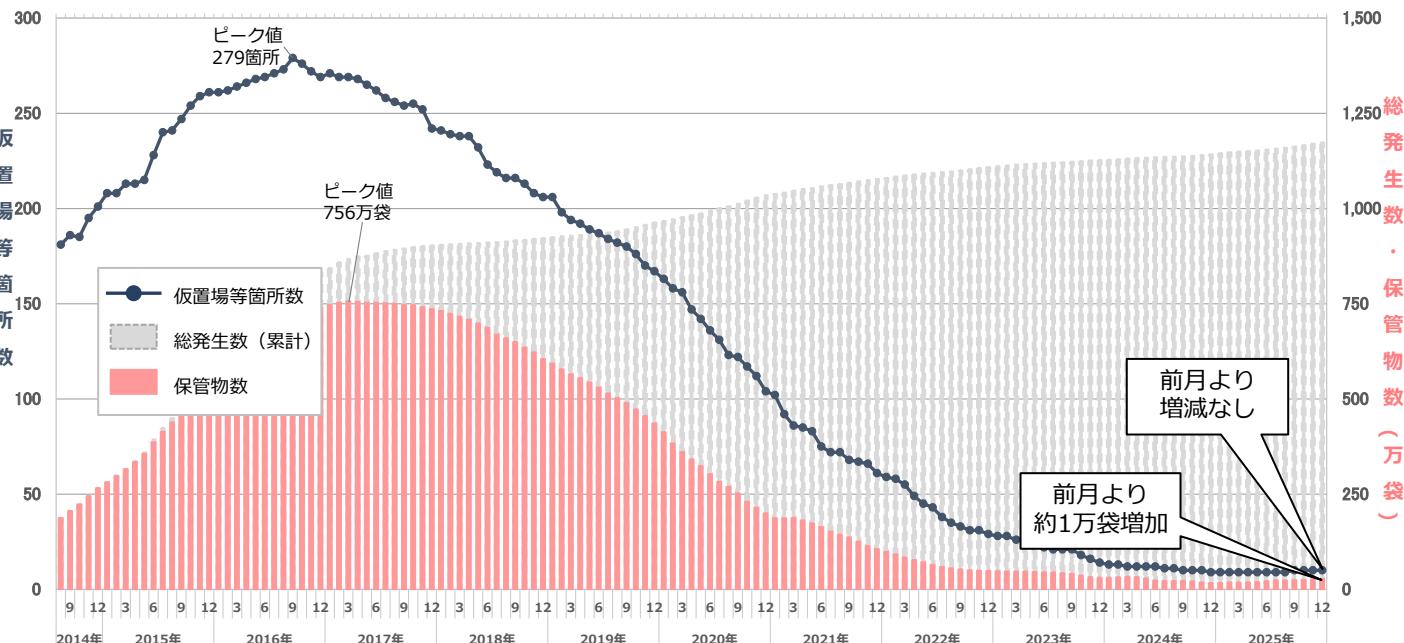
除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

●除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち		うち 搬出完了	うち 原状回復完了
		保管中	搬出完了		
田村市	6	0	6	6	6
川内村	2	0	2	2	2
檜葉町	25	0	25	23	
大熊町	18	2	16	15	
川俣町	43	0	43	35	
葛尾村	36	0	36	35	
飯舘村	104	1	103	79	
南相馬市	18	0	18	12	
浪江町	46	4	42	39	
富岡町	22	2	20	14	
双葉町	11	1	10	9	
合計	331	10	321	269	

注1) 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

●保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2025年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
仮置場等箇所数(箇所)	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10
総発生数(累計)(万袋)	1,145	1,147	1,149	1,151	1,152	1,154	1,157	1,159	1,162	1,166	1,170	1,173
保管物数(万袋)	17	18	18	18	19	21	23	23	24	25	26	27

注1) 仮置場等箇所数: 除去土壤等を保管している仮置場等の箇所数を示します。

注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で1袋当たりの保管物の体積は、おおむね 1m^3 です。
(ただし、保管物の体積減少により、1袋が 1m^3 より小さくなる場合もあります)

注3) 除去土壤等の総発生数約1,173万袋の内訳は、保管物数約27万袋、搬出済み数 約1,146万袋です。
(うち仮設焼却炉への搬出は約316万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約830万袋)

※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

<参考>

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

方部	市町村	仮置場等 の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 返地済み	(2025年12月末時点)
県北	福島市※	46	0	46	45	
	二本松市※	353	0	353	353	
	伊達市※	120	0	120	119	
	本宮市※	25	0	25	22	
	桑折町※	38	0	38	38	
	国見町※	11	0	11	11	
	川俣町	22	0	22	22	
	大玉村※	13	0	13	13	
県中	郡山市※	35	0	35	35	
	須賀川市※	100	0	100	100	
	田村市※	100	0	100	100	
	鏡石町※	4	0	4	4	
	天栄村※	14	0	14	14	
	石川町	1	0	1	1	
	玉川村	1	0	1	1	
	平田村	1	0	1	1	
	浅川町	0	0	0	0	
	古殿町	1	0	1	1	
	三春町※	6	0	6	6	
	小野町※	3	0	3	3	
県南	白河市※	11	0	11	11	
	西郷村※	3	0	3	1	
	泉崎村※	6	0	6	6	
	中島村※	1	0	1	1	
	矢吹町※	4	0	4	4	
	棚倉町※	12	0	12	12	
	矢祭町※	0	0	0	0	
	塙町※	1	0	1	1	
	鮫川村※	1	0	1	1	
	会津若松市	1	0	1	1	
会津	猪苗代町	6	0	6	6	
	会津坂下町※	1	0	1	1	
	湯川村※	1	0	1	1	
	柳津町※	0	0	0	0	
	三島町※	0	0	0	0	
	昭和村※	1	0	1	1	
	会津美里町※	1	0	1	1	
	下郷町	1	0	1	1	
南会津	南会津町	0	0	0	0	
相双	新地町※	1	0	1	1	
	相馬市※	5	0	5	5	
	南相馬市	38	0	38	37	
	広野町	1	0	1	1	
	川内村	10	0	10	10	
いわき	いわき市※	41	0	41	41	
	合計	1,041	0	1,041	1,033	

注1) 「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和8年1月19日 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省が作成しています。

注2) 網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。「※」は、指定解除された市町村です。

注3) 保管中 : 除去土壤等が保管されている仮置場等を示します。

注4) 搬出完了 : 除去土壤等の搬出が完了した仮置場等を示します。

注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。